

兵庫県公報

平成27年3月20日 金曜日 第2680号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）	1
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 基本測量が終了した旨の通知（同）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更、供用開始等（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 河川法第75条第3項及び第4項の規定に基づき除却し、保管した工作物等（河川整備課）	5
○ 神戸国際港都建設下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	8
○ 景観形成重要建造物等の指定（都市政策課）	9
公 告	
○ 二級河川大津茂川水系河川整備基本方針の策定（総合治水課）	9
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	9
企業庁公告	
○ 落札者等の公示（猪名川広域水道事務所）	9
○ 同 上（北摂広域水道事務所）	10
○ 同 上（東播磨利水事務所）	10
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（姫路利水事務所）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	12
病院局公告	
○ 入札公告（県立尼崎病院）	12
○ 落札者等の公示（県立淡路医療センター）	15
○ 同 上（県立光風病院）	15
○ 同 上（県立こども病院）	16
○ 随意契約の相手方等の公示（県立塚口病院）	16
収用委員会告示	
○ 収用の裁決手続開始決定	17
○ 同 上	21
○ 同 上	25
○ 同 上	29
正 誤	
○ 平成6年9月30日付け兵庫県公報号外中	35

告 示

兵庫県告示第205号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による種畜証明書を次のとおり交付した。
平成27年3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

飼養者の住所及び氏名又は名称	種類	品 種	名 前
朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター	牛	黒毛和種	山勝土井、丸若土井、広芳波、広茂、蔵福大2 舞子



兵庫県告示第206号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
釜口区域	総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業	平成27年 2月20日



兵庫県告示第207号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量）
- 2 作業期間
平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで
- 3 作業地域
兵庫県全域



兵庫県告示第208号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院から次のとおり基本測量を終了する旨の通知があった。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- (2) 作業期間
平成26年 8月 1日から平成27年 2月27日まで
- (3) 作業地域
洲本市、豊岡市、赤穂市、養父市、丹波市、淡路市、宍粟市、神崎郡神河町及び佐用郡佐用町
- 2 (1) 作業種類
基本測量（電子基準点現地調査）

- (2) 作業期間
平成26年 8月 1日から平成27年 2月27日まで

- (3) 作業地域
神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、豊岡市、加古川市、たつの市、赤穂市、宝塚市、三木市、三田市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、川辺郡猪名川町、神崎郡市川町、佐用郡佐用町、美方郡香美町及び新温泉町



兵庫県告示第209号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（道路平面図データ作成）
- (2) 作業期間
平成26年10月20日から平成27年 2月27日まで
- (3) 作業地域
神戸市北区八多町の一部
- 2 (1) 作業種類
公共測量（数値地形図データ修正 地図情報レベル2500）
- (2) 作業期間
平成26年 7月16日から平成27年 2月25日まで
- (3) 作業地域
神戸市垂水区舞子台ほか



兵庫県告示第210号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
 - (1) 3級基準点測量 No. 788（新設）
 - (2) 3級基準点測量 No. 785（30B08再設置）
 - (3) 3級基準点測量 No. 789（0625再設置）
- 2 作業期間
 - (1) 平成26年12月15日から平成27年 2月27日まで
 - (2) 平成27年 2月 5日から同月27日まで
 - (3) 平成27年 2月 5日から同月27日まで
- 3 作業地域
 - (1) 西宮市段上町2丁目
 - (2) 西宮市津門仁辺町
 - (3) 西宮市本町



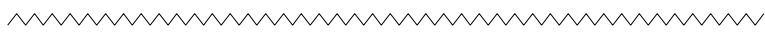
兵庫県告示第211号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
尼崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
阪神間都市計画道路事業
3. 5. 619号長洲久々知線
- 3 事業施行期間
平成13年 6月26日から平成28年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 3月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成27年 3月20日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 多可北条線	西脇市明楽寺町字芝添1316番から 同 市明楽寺町字流田477番1まで	旧	20.0から 40.0まで	28.0	
		新	20.0から 43.0まで	28.0	



兵庫県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 3月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成27年 3月20日から 2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 日影養父線	美方郡香美町村岡区日影字ウナガ滝155番 1から 同 郡同 町村岡区日影字猿尾289番1ま で	旧	6.0から 23.0まで	91.0	
		新	14.0から 37.0まで	92.0	



兵庫県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 3月20日か

ら供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成27年 3月20日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 西脇八千代市川線	西脇市落方町字岡本373番 1 から 同 市明楽寺町字流田477番 1 まで	旧	6.0から 36.0まで	395.0	
		新	14.0から 28.0まで	332.0	



兵庫県告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 3月20日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成27年 3月20日から 2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 西新宿上郡線	赤穂郡上郡町井上字落岩353番 1 から 同 郡同 町上郡字川向ノ三154番 8 まで	旧	9.0から 62.0まで	2,033.0	一部 予定地
		新	11.0から 64.0まで	2,033.0	



兵庫県告示第216号

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき除却し、保管した工作物等について、同条第 5 項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成27年 3月20日

河川管理者

中播磨県民センター長 北 川 稔 男

- 1 保管した工作物等
別表 1 及び 2 のとおり
- 2 当該工作物等の保管の場所
姫路市飾磨区中島（中島物揚場）
- 3 保管した工作物等の返還の手続
保管した工作物等の所有権等の権原を有することを証する書面を、中播磨県民センター姫路土木事務所に提出し、返還を受けること。

別表 1

整理 番号	保管した工作物等			保管した工作物等が 放置されていた場所	除却した年月日時	備考
	名称又は種類	長さ(m)×幅(m) 内色-外色	数量		保管を始めた年月日時	

1	ボート	6.90-1.45 青-白	1	姫路市網干区新在家 883番1地先(水面上)	平成27年2月19日9時	
					同日16時	
2	ボート	7.20-1.60 白-白	1	姫路市網干区新在家 620番1地先 (水面上)	平成27年2月19日9時	
					同日16時	
3	モーターボート	6.80-1.80 白-白	1	姫路市網干区新在家 598番5地先 (水面上)	平成26年2月19日9時	
					同日16時	
4	ボート	4.90-1.40 白-白	1	姫路市網干区新在家 2119番1地先 (水面上)	平成27年2月19日9時	
					同日16時	
5	モーターボート	5.70-1.50 青-白	1	姫路市網干区新在家 2125番地先 (水面上)	平成27年2月19日9時	
					同日16時	
6	ボート	5.50-2.00 白-白	1	姫路市網干区余子浜 582番地先 (水面上)	平成27年2月19日9時	
					同日16時	
7	モーターボート	5.65-1.60 青-白	1	姫路市網干区余子浜 12番2地先 (水面上)	平成27年2月19日9時	
					同日16時	

別表2

整理 番号	保管した工作物等			保管した工作物等 が放置されていた 場所	除却した年月日時		備考
	名称又は種類	形状又は特徴	数量		保管を始めた年月日時		
1	係留施設等	鉄筋3本、鉄フック 3本、ロープ7本	1式	姫路市網干区新在 家884番4地先(護 岸上)	平成27年2月20日9時		
					同日16時		
2	係留施設等	鉄筋4本、梯子(鉄 製)3本、塩ビ管4 本、ロープ11本、タ イヤ2本	1式	姫路市網干区新在 家883番1地先(護 岸上)	平成27年2月20日9時		
					同日16時		
3	係留施設等	鉄梯子1本、鉄筋5 本、鎖1本、ロープ 3本、タイヤ1本	1式	姫路市網干区新在 家882番1地先(護 岸上)	平成27年2月20日9時		
					同日16時		
4	係留施設等	ロープ2本	1式	姫路市網干区新在 家618番地先(護岸 上)	平成27年2月20日9時		
					同日16時		
5	係留施設等	鉄フック2本、鉄筋 2本、L鋼2本、ロ ープ4本	1式	姫路市網干区新在 家615番2地先(護 岸上)	平成27年2月20日9時		
					同日16時		

6	係留施設等	ロープ5本	1式	姫路市網干区新在家613番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
7	係留施設等	鉄フック1本、鎖1本、ロープ2本	1式	姫路市網干区新在家602番1地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
8	係留施設等	L鋼1本、鉄フック1本、プラスチックガード1本、ロープ2本	1式	姫路市網干区新在家600番1地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
9	係留施設等	鎖1本、ロープ1本、鉄フック2本	1式	姫路市網干区新在家598番5地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
10	係留施設等	鉄フック3本、鉄パイプ1本、鎖3本、ロープ4本、うき(黄色)1個	1式	姫路市網干区新在家594番8地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
11	係留施設等	鉄筋5本、鉄パイプ4本、鎖3本、タイヤ6本、ロープ7本、うき(白色)1個	1式	姫路市網干区新在家593番1地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
12	係留施設等	鉄筋3本、梯子(鉄製)1本、鉄パイプ1本、鉄フック1本、鎖1本、ロープ6本、プラスチックガード2個	1式	姫路市網干区新在家591番3地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
13	係留施設等	鉄パイプ2本、ロープ1本	1式	姫路市網干区新在家2108番7地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
14	係留施設等	単管1本、鉄L1本、鉄筋2本、鎖1本、ロープ2本	1式	姫路市網干区新在家2108番8地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
15	係留施設等	鉄L2本、鉄筋1本、ワイヤ1本	1式	姫路市網干区新在家2108番1地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
16	係留施設等	鉄L1本、ロープ2本	1式	姫路市網干区新在家2114番4地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
17	係留施設等	鉄梯子1本、鉄フック1本、鎖5本、ロープ6本	1式	姫路市網干区新在家2119番1地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	
18	係留施設等	鉄フック3本、鉄筋1本、鎖1本、ロープ1本	1式	姫路市網干区新在家2122番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時	
					同日16時	

19	係留施設等	鉄筋2本、ロープ2本	1式	姫路市網干区新在家2124番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時
20	係留施設等	鉄筋3本、鎖3本、ロープ6本、鉄梯子1本	1式	姫路市網干区新在家2125番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時
21	係留施設等	鉄フック2本、ロープ3本、タイヤ1本	1式	姫路市網干区余子浜571番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時
22	係留施設等	鉄梯子1本、鉄筋2本、鉄柱(小)1本、ロープ7本、鉄フック1本、鎖1本	1式	姫路市網干区余子浜575番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時
23	係留施設等	鉄梯子1本、鉄フック1本、鉄筋2本、鉄柱(小)1本、鎖1本、ロープ7本	1式	姫路市網干区余子浜582番地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時
24	係留施設等	ステン梯子1本、鉄梯子2本、鉄板3枚、木板15枚、木柱1本、鉄フック4本、単管18本、鉄筋2本、鎖3本、ロープ6本、タイヤ2本	1式	姫路市網干区余子浜585番1地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時
25	係留施設等	鉄渡橋1本、単管15本、塩ビ管3本、鎖1本、ロープ6本	1式	姫路市網干区余子浜12番2地先(護岸上)	平成27年2月20日9時
					同日16時



兵庫県告示第217号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設下水道事業 神戸市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和32年9月5日から平成27年3月31日まで
変更後 昭和32年9月5日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成23年3月29日兵庫県告示第387号の事業地のうち、東灘区魚崎南町2丁目の一部を削る。
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第218号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第1項の規定により、景観形成重要建造物等として次のものを指定する。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

第 8 次指定

名称	所在地
岡村酒造場	三田市木器340
竹内家住宅	神崎郡神河町粟賀町533
龍野城	たつの市龍野町上霞城128—1
石堂家住宅	佐用郡佐用町大垣内823
廣業館（旧廣業小学校）	佐用郡佐用町乃井野1049
正垣家住宅	養父市大屋町大杉1055
河辺家住宅	養父市大屋町大杉892
八上小学校	篠山市糯ヶ坪89

公 告

二級河川大津茂川水系河川整備基本方針の策定

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、二級河川大津茂川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定により、兵庫県県土整備部土木局総合治水課及び中播磨県民センター姫路土木事務所において公表する。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 3月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市誉田町広山宇金剛寺36番1、36番9
同 市誉田町広山宇姥石38番1、38番3、39番1、40番1、40番4の一部、41番1の一部、42番1、43番1、44番1の一部、44番2、39番1地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都荒川区西日暮里五丁目21番7号
株式会社ダイナムビジネスサポート 代表取締役 池 村 康 男
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年10月29日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1—26号（26たつの）

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年 3月20日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 妻 鹿 隆 夫

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 多田浄水場で使用する電気
予定使用電力量 14,896,000キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 川西市多田院字巖険6―3
- 3 落札者を決定した日
平成27年2月16日
- 4 落札者の名称及び住所
丸紅株式会社 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
- 5 落札金額
262,476,758円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年1月6日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成27年3月20日

契約担当者

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所長 古 高 利 彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田浄水場で使用する電気
予定使用電力量 8,522,000キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田市西野上字上通り152番地
- 3 落札者を決定した日
平成27年2月16日
- 4 落札者の名称及び住所
関西電力株式会社三田営業所 三田市福島字宮野前501―26
- 5 落札金額
153,862,554円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年1月6日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成27年3月20日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 荒 木 圭 祐

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神出浄水場で使用する電気
予定使用電力量 5,646,000キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井3―1

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成27年 1月 6日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年 3月20日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 丸 岡 剛

1 落札に係る物品の名称及び数量

兵庫県企業庁姫路利水事務所 揖保川工業用水道管理所で使用する電気

予定使用電力量 1,881,000キロワット時

2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地

兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552—1

3 落札者を決定した日

平成27年 2月16日

4 落札者の名称及び住所

関西電力株式会社姫路支店 姫路市十二所前町117番地

5 落札金額

35,016,647円 (税抜)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成27年 1月 6日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年 3月20日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 丸 岡 剛

1 落札に係る物品の名称及び数量

兵庫県企業庁姫路利水事務所 市川工業用水道管理所で使用する電気

予定使用電力量 3,464,000キロワット時

2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地

兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552—1

3 落札者を決定した日

平成27年 2月16日

4 落札者の名称及び住所

関西電力株式会社姫路支店 姫路市十二所前町117番地

5 落札金額

64,542,945円 (税抜)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成27年 1月 6日

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年 3月20日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎病院長 藤 原 久 義

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

県立尼崎総合医療センター（仮称）施設の清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年 7月 1日（水）から平成30年 3月31日（土）まで

(4) 履行場所

県立尼崎総合医療センター（仮称） 尼崎市東難波町 2丁目17番77号

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(7) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町 1丁目 1番 1号

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記 4 (5)シで提出を求める誓約書の交付期間

平成27年 3月20日（金）から同年 4月 3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年 4月27日（月）午前11時 県立尼崎病院 2階 第3会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年 4月24日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年4月23日（木）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年7月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center (tentative) buildings cleaning service 1 set
- (3) Contract fulfillment period:From July 1, 2015 through March 31, 2018
- (4) Location: Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center(tentative) buildings
- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:
16:00 April 3, 2015
- (6) Deadline for tender:
17:00 April 24, 2015 by mail
11:00 April 27, 2015 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828
TEL (06)6482-1521



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成27年 3月20日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立淡路医療センター院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立淡路医療センター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立淡路医療センター 洲本市塩屋1丁目1番137号
- 3 落札者を決定した日
平成27年 1月28日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社オーエンス神戸支店 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号
- 5 落札金額
45,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成26年12月19日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成27年 3月20日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立光風病院長 田 中 究

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立光風病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立光風病院 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
- 3 落札者を決定した日
平成27年 1月28日

- 4 落札者の名称及び住所
株式会社大清社 神戸市中央区三宮町1丁目10番1号
- 5 落札金額
31,104,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成26年12月19日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成27年 3月20日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立こども病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成27年 1月28日
- 4 落札者の名称及び住所
日東カストディアル・サービス株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町3丁目7番6号
- 5 落札金額
43,027,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成26年12月19日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 3月20日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立塚口病院長 藤 原 久 義

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量
県立尼崎総合医療センター（仮称）医局什器・備品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立塚口病院 尼崎市南塚口町6丁目8番17号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年 1月19日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社ドテヤマビジネス 神戸市兵庫区中道通3丁目2番10号
- 5 随意契約に係る契約金額
69,660,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成26年12月 2日

8 随意契約をした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号による。

収 用 委 員 会 告 示

兵庫県収用委員会告示第1号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年 3月20日

兵庫県収用委員会

会長 山 田 誠 一

1 起業者の名称

国土交通省

2 事業の種類

一般国道483号新設工事（北近畿豊岡自動車道「日高豊岡南道路」及び「八鹿日高道路」・兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷地内から養父市八鹿町高柳字ナベ地内まで）並びにこれに伴う一般国道及び県道拡幅工事

3 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年 3月 9日

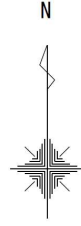
(別紙)

裁決手続の開始を決定した土地						土 地 所 有 者			土地に関して権利を有する関係人		
所在	地番	地目	公簿地積	実測地積	取用に係る面積	使用に係る面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類
豊岡市上 佐野字長 尾谷	不明 ただし、 417番の全部 若しくは一 部(ない場合 を含む)又は 418番の一部	—	—	744.27 (注1)	67.64 (注2) (注3)	5.88 不明 (注4) (注5)	なし	[ただし、 左記地番の土地所有者の氏名及び住所]	なし	—	—
							福田 昌弘		大阪府堺市堺区向陵中町1丁4番 7-303号		
	417番	墓地	19㎡	境界が未 確定のた め面積は 不明	—	—	福田 昌弘	大阪府堺市堺区向陵中町1丁4番 7-303号	なし	—	—
	418番	原野	185㎡	境界が未 確定のた め面積は 不明	—	—	保田 育宏	豊岡市上佐野194番地	なし	—	—

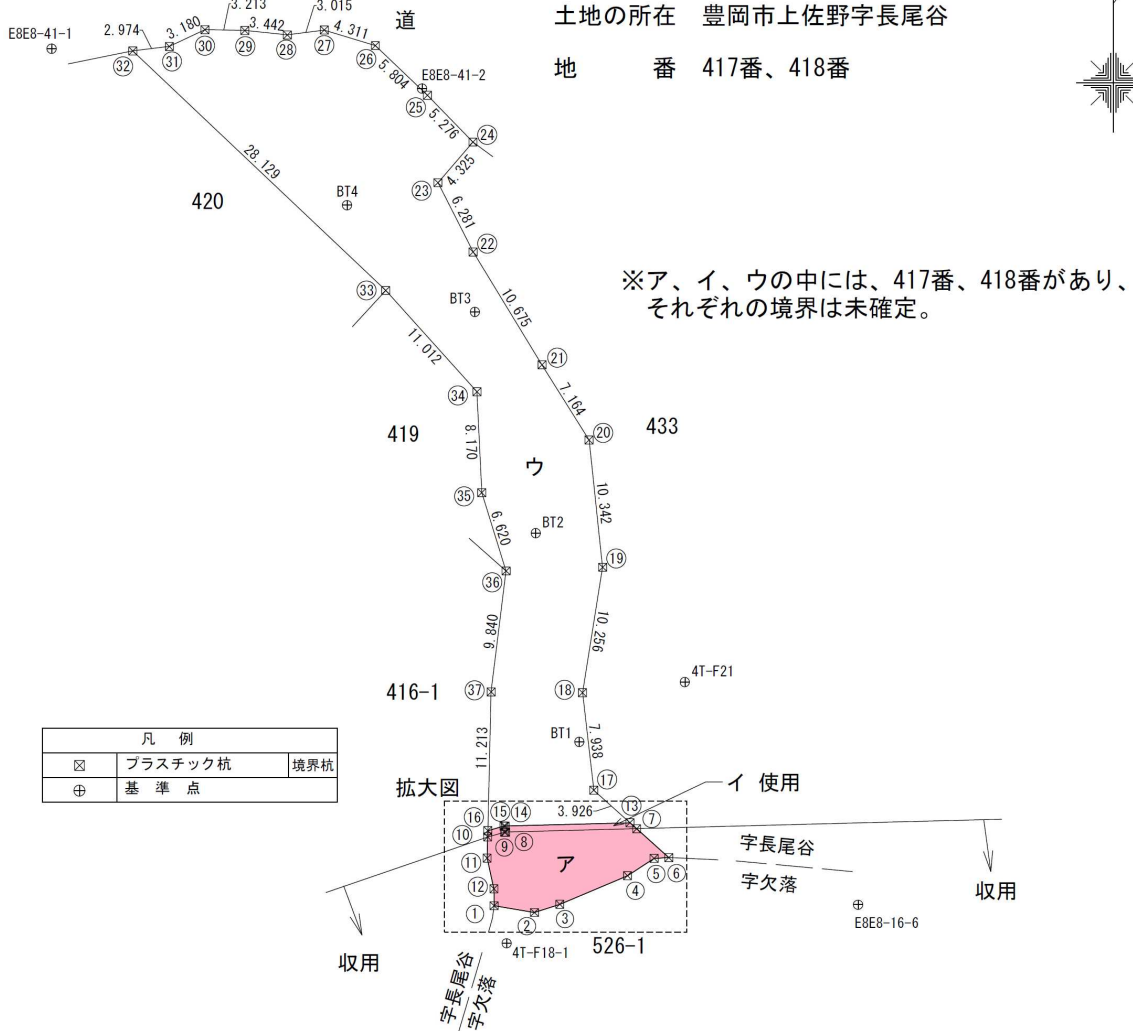
- (注1) 実測地積は全体面積。ただし、現地において各筆の境界が未確定のため、各筆毎の面積は不明である。
- (注2) 隣接地番416番1、419番、420番、道、433番及び字欠落526番1との境界は未確定である。
- (注3) 取用しようとする土地の全体面積。ただし、現地において各筆の境界が未確定のため、各筆毎の面積は不明である。
- (注4) 取用しようとする土地の区域は、別添図面表示の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪及び⑫の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。
- (注5) 使用しようとする土地の区域は、別添図面表示の⑬⑭⑮⑯⑰及び⑱の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

別添図面

実測平面図 縮尺1/500



土地の所在 豊岡市上佐野字長尾谷
地 番 417番、418番



凡 例	
⊠	プラスチック杭 境界杭
⊕	基準点

拡大図

イ 使用

字長尾谷

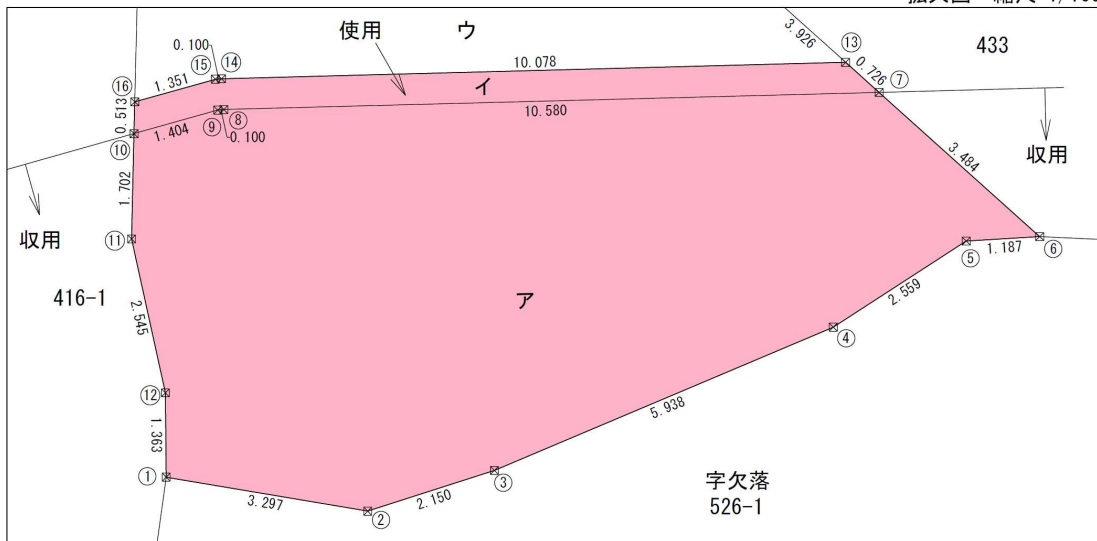
字欠落

収用

収用

字長尾谷
字欠落

拡大図 縮尺 1/100



別添図面

実 測 平 面 図

土地の所在 豊岡市上佐野字長尾谷
地 番 417番、418番

地 番	区 分	符号	求 積 表					備 考				
			NO	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離					
418番、417番	収用地	ア	(1)	-54448.173	42590.969	-81391.341759	3.297	隣接地番416番1、433番及び字欠落526番1との境界は未確定				
			(2)	-54448.721	42594.221	4685.364310	2.150					
			(3)	-54448.063	42596.268	126596.108496	5.938					
			(4)	-54445.749	42601.737	157882.037322	2.559					
			(5)	-54444.357	42603.885	62372.087640	1.187					
			(6)	-54444.285	42605.070	102294.773070	3.484					
			(7)	-54441.956	42602.478	87420.284856	10.580					
			(8)	-54442.233	42591.901	-12138.691785	0.100					
			(9)	-54442.241	42591.801	-16568.210589	1.404					
			(10)	-54442.622	42590.449	-88715.905267	1.702					
			(11)	-54444.324	42590.409	-178368.632892	2.545					
			(12)	-54446.810	42590.956	-163932.589644	1.363					
						倍 面 積	135.283758					
			面 積	67.6418790								
			地 積	67.64	m							
	使用地	イ	NO	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離	隣接地番416番1、433番及び字欠落526番1との境界は未確定				
			(10)	-54442.622	42590.449	-5621.939268	1.404					
			(9)	-54442.241	42591.801	16568.210589	0.100					
			(8)	-54442.233	42591.901	12138.691785	10.580					
			(7)	-54441.956	42602.478	32505.690714	0.726					
			(13)	-54441.470	42601.938	9415.028298	10.078					
			(14)	-54441.735	42591.863	-11584.986736	0.100					
			(15)	-54441.742	42591.763	-15929.319362	1.351					
			(16)	-54442.109	42590.462	-37479.606560	0.513					
						倍 面 積	11.769460					
						面 積	5.8847300					
						地 積	5.88		m			
				残 地	ウ	NO	Xn		Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離	隣接地番416番1、419番、420番、道、433番及び字欠落526番1との境界は未確定
(16)	-54442.109	42590.462				-461808.379466	1.351					
(15)	-54441.742	42591.763				15929.319362	0.100					
(14)	-54441.735	42591.863				11584.986736	10.078					
(13)	-54441.470	42601.938				123076.998882	3.926					
(17)	-54438.846	42599.017				447715.668670	7.938					
(18)	-54430.960	42598.108				767319.719404	10.256					
(19)	-54420.833	42599.734				869503.170674	10.342					
(20)	-54410.549	42598.637				696828.504046	7.164					
(21)	-54404.475	42594.838				646845.209868	10.675					
(22)	-54395.363	42589.275				626701.181625	6.281					
(23)	-54389.760	42586.436				378167.551680	4.325					
(24)	-54386.483	42589.259				300765.347058	5.276					
(25)	-54382.698	42585.583				331826.862736	5.804					
(26)	-54378.691	42581.384				224233.568144	4.311					
(27)	-54377.432	42577.260				36701.598120	3.015					
(28)	-54377.829	42574.271				-1490.099485	3.442					
(29)	-54377.467	42570.848				18220.322944	3.213					
(30)	-54377.401	42567.635				-54869.681515	3.180					
(31)	-54378.756	42564.758				-72913.430454	2.974					
(32)	-54379.114	42561.805				-838808.052940	28.129					
(33)	-54398.464	42582.222				-1172586.647214	11.012					
(34)	-54406.651	42589.588				-696254.584624	8.170					
(35)	-54414.812	42589.972				-616787.974504	6.620					
(36)	-54421.133	42591.940				-685176.538780	9.840					
(37)	-54430.899	42590.728				-893383.110528	11.213					
						倍 面 積	1341.510439					
						面 積	670.7552195					
						地 積	670.75	m				
合 計						744.27	m					

(世界測地系)

基準点座標一覧表

測点名	X 座 標	Y 座 標
4T-F18-1	-54451.210	42591.978
BT2	-54418.071	42594.333
BT1	-54434.940	42597.848
E8E8-16-6	-54448.094	42620.343
4T-F21	-54430.108	42606.361
BT3	-54400.201	42589.418
BT4	-54391.585	42579.092
E8E8-41-2	-54382.154	42585.154
E8E8-41-1	-54378.936	42555.253



兵庫県収用委員会告示第2号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年 3月20日

兵庫県収用委員会

会長 山 田 誠 一

1 起業者の名称

国土交通省

2 事業の種類

一般国道483号新設工事（北近畿豊岡自動車道「日高豊岡南道路」及び「八鹿日高道路」・兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷地内から養父市八鹿町高柳字ナベ地内まで）並びにこれに伴う一般国道及び県道拡幅工事

3 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年 3月 9日

(別紙)

裁決手続の開始を決定した土地					土 地 所 有 者			土地に関して権利を有する関係人			
所在	地番	地目	公簿地積 m ²	実測地積 m ²	取用に係る面積 m ²	使用に係る面積 m ²	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類
豊岡市上 佐野字長 尾谷	416番 1	山林	2,010	3,251.28 (注1)	6.53 (注2)	0.51 (注3)	美三子 蕪木	豊岡市上佐野243番地	なし	—	—

(注1) 土地所有者蕪木美三子が主張する416番1の土地の範囲であり、別添図面表示の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。
隣接地番418番、419番及び字欠落526番1との境界は未確定である。

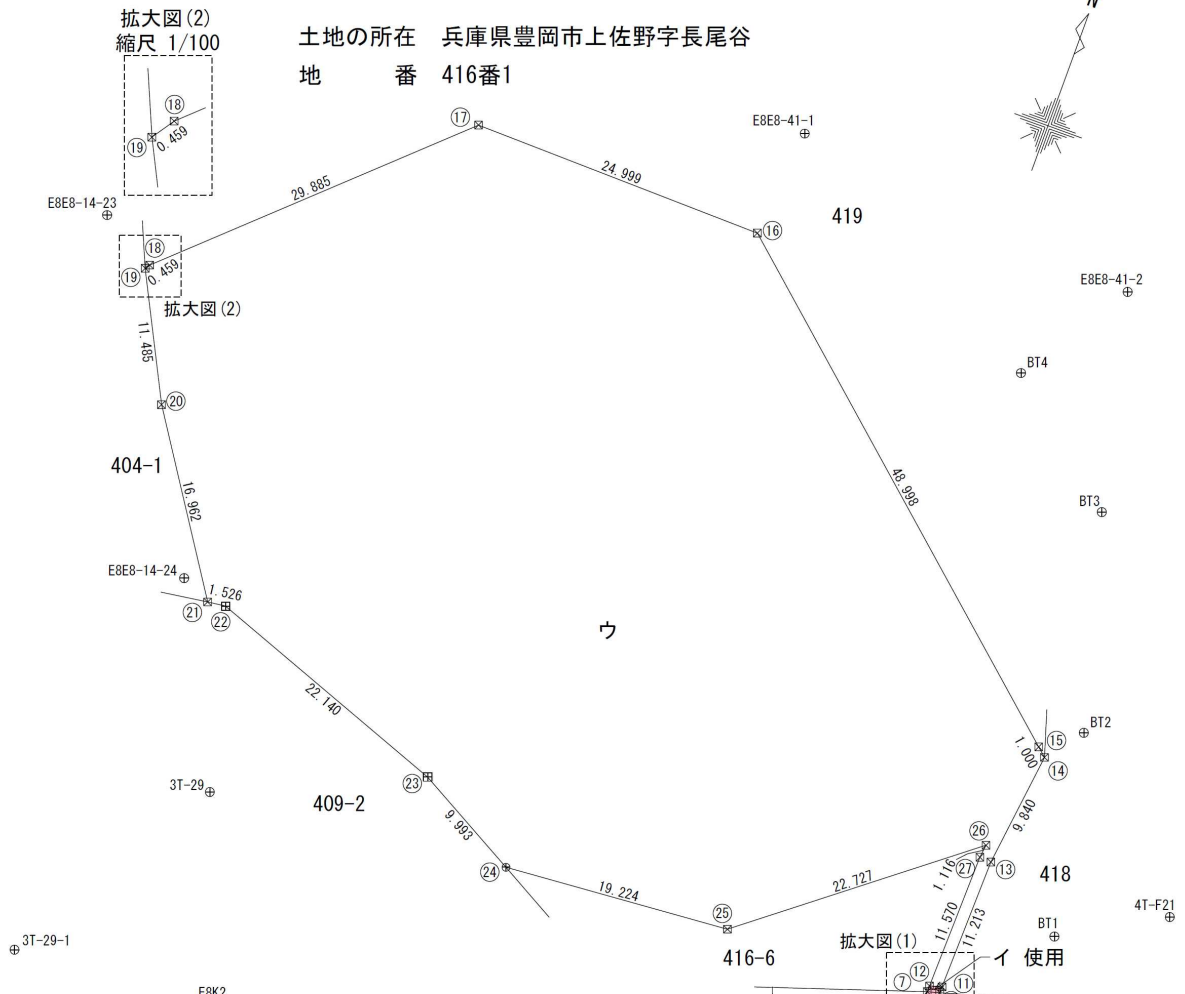
(注2) 取用しようとする土地の区域は、別添図面表示の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪及び①の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

(注3) 使用しようとする土地の区域は、別添図面表示の⑥⑦⑧⑨⑩⑪及び⑥の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

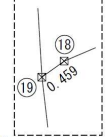
別添図面

実測平面図 縮尺1/500

土地の所在 兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷
地番 416番1

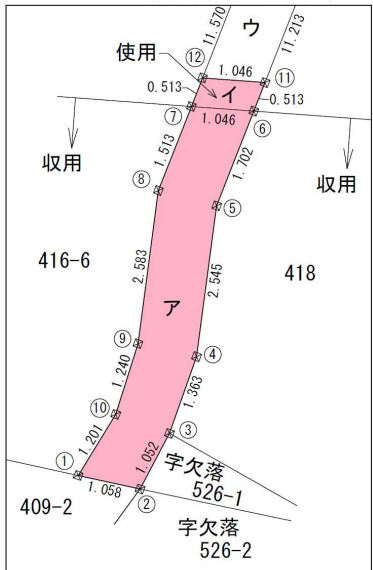


拡大図(2) 縮尺 1/100



拡大図(2)

拡大図(1) 縮尺 1/100



イ 使用
ア 収用
収用
収用
字長尾谷 字欠落
4T-F18-1
526-1
526-2

凡 例		
⊠	プラスチック杭	境界杭
⊕	金属釘	
⊞	コンクリート杭	
⊙	基準点	

別添図面

実 測 平 面 図

土地の所在 兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷
地 番 416番1

地 番	区 分	符号	求 積 表					備 考		
			NO	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離			
416番1	収用地	ア	(1)	-54449.357	42589.777	-44123.008972	1.058	隣接地番418番及び字欠落526番1との境界は未確定		
			(2)	-54449.216	42590.826	50427.537984	1.052			
			(3)	-54448.173	42590.969	102473.871414	1.363			
			(4)	-54446.810	42590.956	163932.589644	2.545			
			(5)	-54444.324	42590.409	178368.632892	1.702			
			(6)	-54442.622	42590.449	60435.847131	1.046			
			(7)	-54442.905	42589.442	-76490.637832	1.513			
			(8)	-54444.418	42589.406	-171890.842616	2.583			
			(9)	-54446.941	42589.961	-160223.433282	1.240			
			(10)	-54448.180	42590.016	-102897.478656	1.201			
					倍面積	13.077707				
					面積	6.5388535				
					地積	6.53			m ²	
	使用地	イ	(7)	-54442.905	42589.442	-9795.571660	1.046	隣接地番418番との境界は未確定		
			(6)	-54442.622	42590.449	33901.997404	0.513			
			(11)	-54442.109	42590.462	9795.806260	1.046			
			(12)	-54442.392	42589.454	-33901.205384	0.513			
					倍面積	1.026620				
		面積	0.5133100							
		地積	0.51		m ²					
	残地	ウ	(11)	-54442.109	42590.462	489492.179766	11.213	隣接地番418番及び419番との境界は未確定		
			(13)	-54430.899	42590.728	893383.110528	9.840			
			(14)	-54421.133	42591.940	444106.158380	1.000			
			(15)	-54420.472	42591.189	1406105.513646	48.998			
			(16)	-54388.119	42554.391	1399230.930471	24.999			
			(17)	-54387.591	42529.397	-845612.000551	29.885			
			(18)	-54408.002	42507.568	-883774.846288	0.459			
			(19)	-54408.382	42507.309	-451980.216597	11.485			
			(20)	-54418.635	42512.486	-1039515.307672	16.962			
			(21)	-54432.834	42521.766	-595772.463426	1.526			
			(22)	-54432.646	42523.281	-318159.188442	22.140			
			(23)	-54440.316	42544.050	-532779.138150	9.993			
			(24)	-54445.169	42552.786	-144253.944540	19.224			
			(25)	-54443.706	42571.955	657821.848660	22.727			
			(26)	-54429.717	42589.867	548600.076827	1.116			
			(27)	-54430.825	42589.729	-539824.815075	11.570			
			(12)	-54442.392	42589.454	-480579.398936	1.046			
					倍面積	6488.498601				
		面積	3244.2493005							
		地積	3244.24		m ²					
合 計					3251.28 m ²					

(世界測地系)

基準点座標一覧表

測点名	X 座 標	Y 座 標
4T-F18-1	-54451.210	42591.978
4T-F18	-54462.920	42556.270
E8E8-42-1	-54463.585	42555.500
E8K2	-54464.749	42532.020
3T-29-1	-54465.698	42516.537
3T-29	-54447.719	42527.372
E8E8-14-24	-54431.633	42519.238
E8E8-14-23	-54405.287	42502.798
BT2	-54418.071	42594.333
BT1	-54434.940	42597.848
4T-F21	-54430.108	42606.361
BT3	-54400.201	42589.418
BT4	-54391.585	42579.092
E8E8-41-2	-54382.154	42585.154
E8E8-41-1	-54378.936	42555.253



兵庫県収用委員会告示第3号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年 3月20日

兵庫県収用委員会

会長 山 田 誠 一

1 起業者の名称

国土交通省

2 事業の種類

一般国道483号新設工事（北近畿豊岡自動車道「日高豊岡南道路」及び「八鹿日高道路」・兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷地内から養父市八鹿町高柳字ナベ地内まで）並びにこれに伴う一般国道及び県道拡幅工事

3 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年 3月 9日

(別紙)

裁決手続の開始を決定した土地					土 地 所 有 者			土地に関して権利を有する関係人			
所在	地番	地目	公簿地積	実測地積	収用に係る面積	使用に係る面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類
豊岡市上 佐野字長 尾谷	433番 1	山林	7.07 ㎡	555.96 ㎡	7.55 ㎡ (注2)	1.50 ㎡ (注3)	中田 正夫	豊岡市上佐野184番地	なし	—	—

(注1) 土地所有者中田正夫が主張する433番1の土地の範囲であり、別添図面表示の①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

隣接地番418番、道及び字欠落526番1との境界は未確定である。

(注2) 収用しようとする土地の区域は、別添図面表示の①②③④⑤及び①の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

(注3) 使用しようとする土地の区域は、別添図面表示の④⑤⑥⑦及び④の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

別添図面

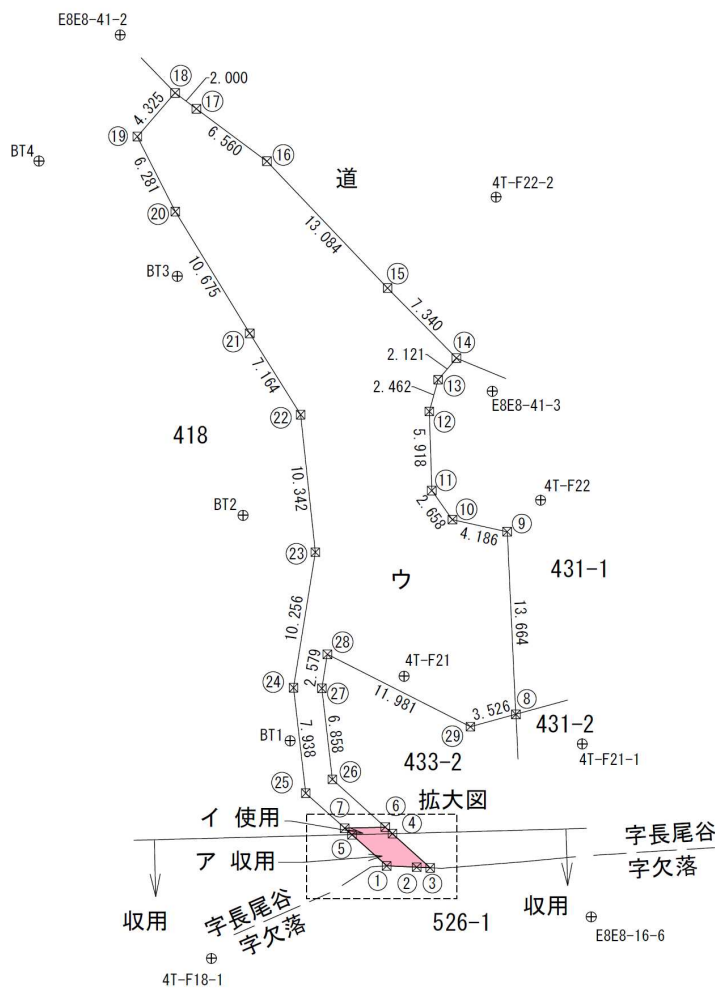
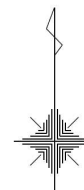
実測平面図

縮尺1/500

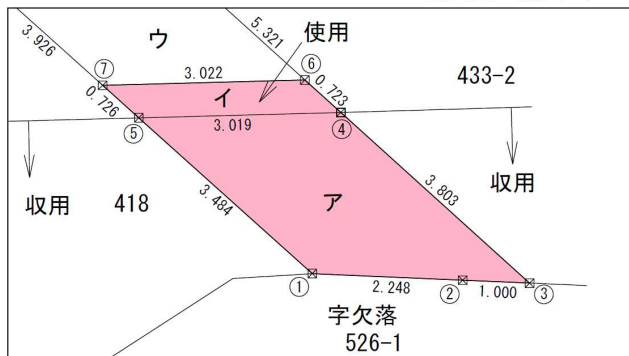
土地の所在 兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷

地 番 433番1

N



拡大図 縮尺 1/100



凡 例	
⊠	プラスチック杭 境界杭
⊕	基準点

別添図面

実 測 平 面 図

土地の所在 兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷
地 番 433番1

地 番	区 分	符号	求 積 表					備 考	
			NO	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距 離		
433番1	収用地	ア		Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距 離	隣接地番418番及び字欠落526番1との境界は未確定	
			①	-54444.285	42605.070	-103445.109960	2.248		
			②	-54444.384	42607.316	-6092.846188	1.000		
			③	-54444.428	42608.316	106961.656528	3.803		
			④	-54441.876	42605.496	105320.786112	3.019		
			⑤	-54441.956	42602.478	-102629.369502	3.484		
			倍 面 積		15.116990				
			面 積		7.5584950				
			地 積		7.55		m ²		
			使用地	イ		Xn	Yn		(Xn+1 - Xn-1) Yn
	⑤	-54441.956			42602.478	-17296.606068	3.019		
	④	-54441.876			42605.496	24072.105240	0.723		
	⑥	-54441.391			42604.959	17297.613354	3.022		
	⑦	-54441.470			42601.938	-24070.094970	0.726		
	倍 面 積				3.017556				
	面 積				1.5087780				
	地 積				1.50		m ²		
	残 地	ウ		Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距 離	隣接地番418番及び道との境界は未確定	
			⑧	-54432.947	42614.722	621450.490926	13.664		
			⑨	-54419.298	42614.064	620162.473392	4.186		
			⑩	-54418.394	42609.976	130897.846272	2.658		
			⑪	-54416.226	42608.438	344446.612792	5.918		
			⑫	-54410.310	42608.253	353222.417370	2.462		
			⑬	-54407.936	42608.907	170052.147837	2.121		
			⑭	-54406.319	42610.281	291880.424850	7.340		
			⑮	-54401.086	42605.134	627190.177614	13.084		
			⑯	-54391.598	42596.124	571128.830592	6.560		
			⑰	-54387.678	42590.863	217852.264245	2.000		
			⑱	-54386.483	42589.259	-88670.837238	4.325		
⑲			-54389.760	42586.436	-378167.551680	6.281			
⑳			-54395.363	42589.275	-626701.181625	10.675			
㉑			-54404.475	42594.838	-646845.209868	7.164			
㉒			-54410.549	42598.637	-696828.504046	10.342			
㉓			-54420.833	42599.734	-869503.170674	10.256			
㉔			-54430.960	42598.108	-767319.719404	7.938			
㉕			-54438.846	42599.017	-447715.668670	3.926			
㉖			-54441.470	42601.938	-108421.932210	3.022			
㉗			-54441.391	42604.959	155508.100350	5.321			
㉘			-54437.820	42601.013	442368.918992	6.858			
㉙			-54431.007	42600.227	398738.124720	2.579			
㉚			-54428.460	42600.636	-122434.227864	11.981			
㉛			-54433.881	42611.321	-191196.997327	3.526			
倍 面 積			1093.829346						
面 積			546.9146730						
地 積			546.91		m ²				
合 計					555.96 m ²				

(世界測地系)

基準点座標一覧表

測点名	X 座 標	Y 座 標
4T-F18-1	-54451.210	42591.978
BT2	-54418.071	42594.333
BT1	-54434.940	42597.848
E8E8-16-6	-54448.094	42620.343
4T-F21	-54430.108	42606.361
4T-F21-1	-54435.167	42619.671
E8E8-16-5	-54433.818	42642.013
4T-F22	-54416.939	42616.559
E8E8-41-3	-54408.795	42612.956
4T-F22-2	-54394.282	42613.236
BT3	-54400.201	42589.418
BT4	-54391.585	42579.092
E8E8-41-2	-54382.154	42585.154



兵庫県収用委員会告示第4号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成27年 3月20日

兵庫県収用委員会

会長 山 田 誠 一

1 起業者の名称

国土交通省

2 事業の種類

一般国道483号新設工事(北近畿豊岡自動車道「日高豊岡南道路」及び「八鹿日高道路」・兵庫県豊岡市上佐野字長尾谷地内から養父市八鹿町高柳字ナベ地内まで)並びにこれに伴う一般国道及び県道拡幅工事

3 裁決手続の開始を決定した年月日

平成27年 3月 9日

(別紙)

裁決手続の開始を決定した土地							土地所有者		土地に関して権利を有する関係人		
所在	地番	地目	公簿地積	実測地積	収用に係る面積	使用に係る面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類
豊岡市 上佐野 字大谷	1160番	山林	m ² 2,168	m ² 1,592.57 (注1)	m ² 73.57 (注2)	m ² 11.33 (注3)	川邊 正行 [ただし、土地登記簿上の表示 川辺 正行]	豊岡市佐野27番地	なし	——	——
	1162番	山林	m ² 1,537	m ² 2,202.99 (注4)	m ² 770.72 (注5)	m ² 26.22 (注6)	川邊 正行 [ただし、土地登記簿上の表示 川辺 正行]	豊岡市佐野27番地	なし	——	——

(注1) 土地所有者川邊正行が主張する1160番の土地の範囲であり、別添図面1表示の①②⑬⑭⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘及び①の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

隣接地番1163番、1164番、1159番2との境界は未確定である。

(注2) 収用しようとする土地の区域は、別添図面1表示の①②③④⑤⑥⑦及び①の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

(注3) 使用しようとする土地の区域は、別添図面1表示の②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮及び②の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

(注4) 土地所有者川邊正行が主張する1162番の土地の範囲であり、別添図面2表示の㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺及び㉗の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

隣接地番1163番、字溝谷543番1との境界は未確定である。

(注5) 収用しようとする土地の区域は、別添図面2表示の㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷及び㉗の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

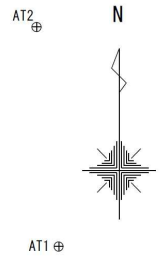
(注6) 使用しようとする土地の区域は、別添図面2表示の㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺及び㉞の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

別添図面 1

実 測 平 面 図

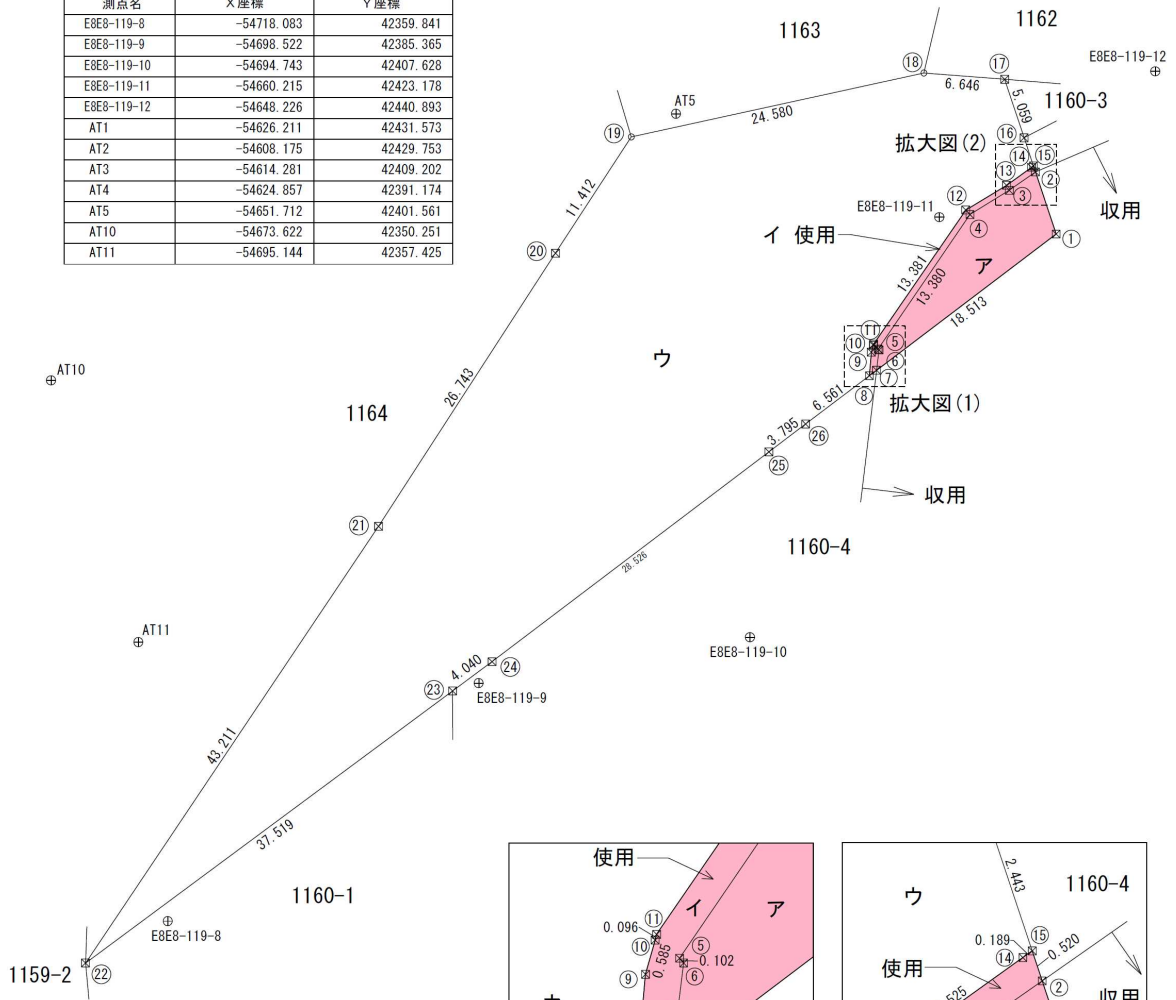
縮尺1/500

土地の所在 豊岡市上佐野字大谷
地 番 1160番

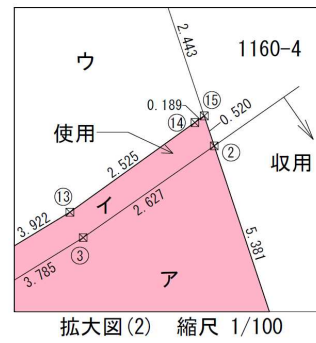
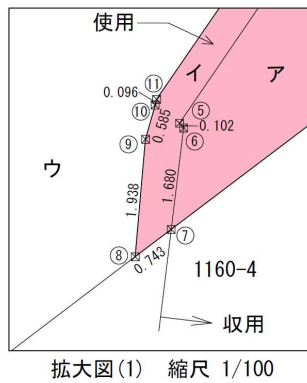


基準点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標
E8E8-119-8	-54718.083	42359.841
E8E8-119-9	-54698.522	42385.365
E8E8-119-10	-54694.743	42407.628
E8E8-119-11	-54660.215	42423.178
E8E8-119-12	-54648.226	42440.893
AT1	-54626.211	42431.573
AT2	-54608.175	42429.753
AT3	-54614.281	42409.202
AT4	-54624.857	42391.174
AT5	-54651.712	42401.561
AT10	-54673.622	42350.251
AT11	-54695.144	42357.425



凡 例		
⊠	プラスチック杭	境界杭
○	その他の杭	
⊕	基準点	



別添図面 1

実 測 平 面 図

土地の所在 豊岡市上佐野字大谷
地 番 1160番

地 番	区 分	符号	求 積 表						備 考	
			NO	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離			
1160番	収用地	ア	(1)	-54661.606	42432.769	691654.134700	5.381			
			(2)	-54656.500	42431.070	152666.989860	2.627			
			(3)	-54658.008	42428.918	-148501.213000	3.785			
			(4)	-54660.000	42425.699	-553485.669154	13.380			
			(5)	-54671.054	42418.160	-472198.957120	0.102			
			(6)	-54671.132	42418.226	-74062.222596	1.680			
			(7)	-54672.800	42418.023	404074.087098	18.513			
						倍 面 積	147.149788			
						面 積	73.5748940			
						地 積	73.57 m			
	使用地	イ	(7)	-54672.800	42418.023	89798.954691	1.680			
			(6)	-54671.132	42418.226	74062.222596	0.102			
			(5)	-54671.054	42418.160	472198.957120	13.380			
			(4)	-54660.000	42425.699	553485.669154	3.785			
			(3)	-54658.008	42428.918	148501.213000	2.627			
			(2)	-54656.500	42431.070	84947.002140	0.520			
			(15)	-54656.006	42430.906	16293.467904	0.189			
			(14)	-54656.116	42430.752	-67167.880416	2.525			
			(13)	-54657.589	42428.700	-148797.450900	3.922			
			(12)	-54659.623	42425.346	-554626.548258	13.381			
(11)			-54670.662	42417.783	-472194.760356	0.096				
(10)			-54670.755	42417.759	-27826.049904	0.585				
(9)			-54671.318	42417.600	-105789.494400	1.938				
(8)			-54673.249	42417.431	-62862.632742	0.743				
			倍 面 積	22.666629						
			面 積	11.3348145						
			地 積	11.33 m						
残 地			ウ	(9)	-54671.318	42417.600	105789.494400	0.585	隣接地番1163番、1164番、1159番2との境界は未確定	
	(10)	-54670.755		42417.759	27826.049904	0.096				
	(11)	-54670.662		42417.783	472194.760356	13.381				
	(12)	-54659.623		42425.346	554626.548258	3.922				
	(13)	-54657.589		42428.700	148797.450900	2.525				
	(14)	-54656.116		42430.752	67167.880416	0.189				
	(15)	-54656.006		42430.906	103022.239768	2.443				
	(16)	-54653.688		42430.134	302060.123946	5.059				
	(17)	-54648.887		42428.537	225889.530988	6.646				
	(18)	-54648.364		42421.911	-200443.529475	24.580				
	(19)	-54653.612		42397.897	-628124.844055	11.412				
	(20)	-54663.179		42391.674	-1357339.009806	26.743				
	(21)	-54685.631		42377.144	-2472706.352400	43.211				
	(22)	-54721.529		42353.090	-573291.426240	37.519				
	(23)	-54699.167		42383.217	1049832.285090	4.040				
	(24)	-54696.759		42386.461	833148.277416	28.526				
	(25)	-54679.511		42409.182	828802.643826	3.795				
	(26)	-54677.216		42412.205	265585.227710	6.561				
	(8)	-54673.249		42417.431	250178.008038	1.938				
				倍 面 積	3015.359040					
			面 積	1507.6795200						
			地 積	1507.67 m						
合 計							1592.57 m			

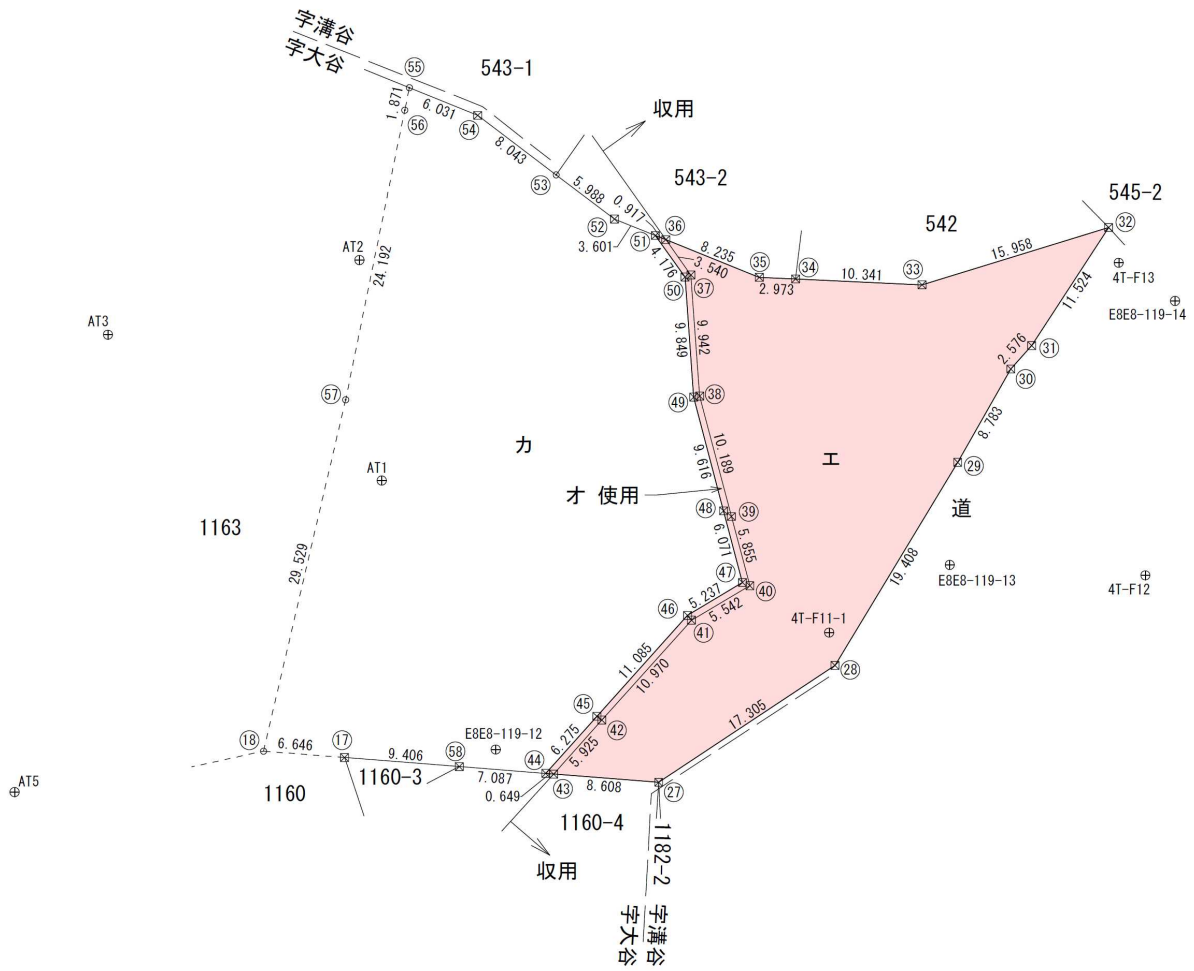
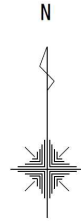
(世界測地系)

別添図面 2

実測平面図

縮尺1/500

土地の所在 豊岡市上佐野字大谷
地 番 1162番



凡 例		
☒	プラスチック杭	境界杭
○	その他の杭	
⊕	基準点	

⊕ E8E8-25-1

基準点座標一覧表

測点名	X座標	Y座標
4T-F12	-54633.979	42493.990
4T-F13	-54608.394	42491.815
4T-F11-1	-54638.655	42468.141
E8E8-119-12	-54648.226	42440.893
E8E8-119-13	-54633.113	42477.999
E8E8-119-14	-54611.513	42496.417
E8E8-25-1	-54672.032	42455.358
AT1	-54626.211	42431.573
AT2	-54608.175	42429.753
AT3	-54614.281	42409.202
AT5	-54651.712	42401.561

別添図面 2

実 測 平 面 図

土地の所在 豊岡市上佐野字大谷

地 番 1162番

地 番	区 分	符号	求 積 表					備 考			
			NO	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距 離				
1162番	収用地	工	(27)	-54650.913	42454.208	377333.000704	17.305				
			(28)	-54641.348	42468.630	1112083.545180	19.408				
			(29)	-54624.727	42478.652	1030319.704260	8.783				
			(30)	-54617.093	42482.996	406179.924756	2.576				
			(31)	-54615.166	42484.706	492270.288422	11.524				
			(32)	-54605.506	42490.990	211010.256340	15.958				
			(33)	-54610.200	42475.737	-179077.707192	10.341				
			(34)	-54609.722	42465.407	26243.621526	2.973				
			(35)	-54609.582	42462.437	136644.122266	8.235				
			(36)	-54606.504	42454.798	8023.956822	3.540				
			(37)	-54609.393	42456.844	-543659.887420	9.942				
			(38)	-54619.309	42457.565	-839343.602485	10.189				
			(39)	-54629.162	42460.162	-658684.493106	5.855				
			(40)	-54634.822	42461.663	-360202.287229	5.542				
			(41)	-54637.645	42456.893	-466771.081642	10.970				
			(42)	-54645.816	42449.572	-534482.561052	5.925				
			(43)	-54650.236	42445.626	-216345.355722	8.608				
					倍面積	1541.444428					
					面積	770.7222140					
					地積	770.72	m ²				
			使用地	才	(43)	-54650.236	42445.626		185444.939994	5.925	
	(42)	-54645.816			42449.572	534482.561052	10.970				
	(41)	-54637.645			42456.893	466771.081642	5.542				
	(40)	-54634.822			42461.663	360202.287229	5.855				
	(39)	-54629.162			42460.162	658684.493106	10.189				
	(38)	-54619.309			42457.565	839343.602485	9.942				
	(37)	-54609.393			42456.844	543659.887420	3.540				
	(36)	-54606.504			42454.798	137213.907136	0.917				
	(51)	-54606.161			42453.947	-129993.985714	4.176				
	(50)	-54609.566			42456.366	-561655.265814	9.849				
	(49)	-54619.390			42457.075	-812034.016450	9.616				
	(48)	-54628.692			42459.515	-644280.680610	6.071				
	(47)	-54634.564			42461.060	-363763.901020	5.237				
	(46)	-54637.259			42456.569	-464687.147705	11.085				
	(45)	-54645.509			42449.165	-548697.906790	6.275				
	(44)	-54650.185			42444.979	-200637.415733	0.649				
					倍面積	52.440228					
					面積	26.2201140					
					地積	26.22	m ²				
	残地	力			(17)	-54648.887	42428.537		-53587.242231	9.406	隣接地番1163番、字溝谷543番1との境界は未確定
					(58)	-54649.627	42437.914		-55084.412372	7.087	
			(44)	-54650.185	42444.979	174788.423522	6.275				
			(45)	-54645.509	42449.165	548697.906790	11.085				
(46)			-54637.259	42456.569	464687.147705	5.237					
(47)			-54634.564	42461.060	363763.901020	6.071					
(48)			-54628.692	42459.515	644280.680610	9.616					
(49)			-54619.390	42457.075	812034.016450	9.849					
(50)			-54609.566	42456.366	561655.265814	4.176					
(51)			-54606.161	42453.947	201698.702197	3.601					
(52)			-54604.815	42450.606	210724.808184	5.988					
(53)			-54601.197	42445.834	359813.334818	8.043					
(54)			-54596.338	42439.424	302465.774848	6.031					
(55)			-54594.070	42433.835	18416.284390	1.871					
(56)			-54595.904	42433.461	-1083665.727018	24.192					
(57)			-54619.608	42428.624	-2225805.615040	29.529					
(18)			-54648.364	42421.911	-1242071.132169	6.646					
				倍面積	2812.117518						
		面積	1406.0587590								
		地積	1406.05	m ²							
合 計			2202.99		m ²						

(世界測地系)

正 誤

○平成6年9月30日付け（兵庫県公報号外）

兵庫県公安委員会規則第14号（派出所等の名称、位置及び管轄区域に関する規則の一部を改正する規則）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
28	上から28	谷名中央交番	名谷中央交番